## 

おかしいなと思ったこと、困ったことがあった時には

ねは\_\_\_\_\_さんに話します。\_\_\_\_\_

さんの

でん p ばんごう **電話番号は 🌣** 

です。

## 消費生活センターってこんなところです。

ものを買ったり携帯電話を契約したりした時に、おかしいなと思った こと、困ったことなどについて相談できるところです。 そうだんいん listic き 相談員が話を聞いてくれます。

## 早めの相談が大切です。

☆相談(電話)する時は、右のような 「相談メモ」を用意しましょう。 買った商品や契約書、レシートな ども準備しておけば、あわてずに 話すことができます。

☆相談員は秘密を守ってくれるので だいじょうぶ大丈夫です。

> 安心して 相談できるモン

## ★相談メモ★

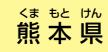
- 買った (契約した) もの。
- いつ買った (契約した) か。
- 値段はいくらだったか。
- 誰から(どこで) 買った(契約した)のか。

じょうひ しゃ 消費者トラブルをなくそう!



相談だ!







ワンクリック請求 せいきゅう



事例②デート商法

O

Ø

O

O

O

O

O

O





こんな時は、すぐに しょうひ せいかつ そうだん 消費生活センターに相談しよう!

そうだん むりょう (相談は無料です)



★ いらない時は、勇気をだして「いりません」と言おう!



そうだんまどぐち 相談窓口

〇熊本県消費生活センター 096-383-0999 | 「プレよう きんよう じ じ じ 月曜~金曜 9時~17時

「いやや」で覚えてね!

ン消費者ホットライン 188

ちか しょうひせいかつそうだんまどぐち お近くの消費生活相談窓口につながります。

げつよう きんよう じ じ どょう にちょうしゅくじつ じ り り 月曜~金曜 9時~17時/土曜・日曜・祝日 10時~16時